

## カリアスの平和

前5世紀のギリシアーペルシア関係をめぐって

師尾 晶子

### 1. はじめに

紀元前5世紀のギリシア史はもっぱらその史料をトゥキディデスの『戦史』とそのあとを継いだクセノフォンの『ギリシア史』に負っている。そのほかの史料はいずれも断片に過ぎず、全体像を描くには程遠い。またアテナイを中心に数多くの碑文が出土しておりギリシア史の再構成に豊かな成果を挙げているが、それでも得られる知見は断片的であり、加えて刻文年代の決定も困難なのが現状である。それゆえ諸研究者は後世、とりわけ前4世紀の著作をもしばしば重要な史料として取り上げる。厳密な史料批判と同時代の断片的な史料との徹底的な比較検討から前5世紀の歴史の肉付けをほどこすことを試みるのである。ところで、これらの史料は時に同時代の史料にはまったく語られていない事件に触れていることがある。当然のことながらその真偽をめぐっては喧しい議論がかわされることになる。ここで取り上げるカリアスの平和もその一つであり、前5世紀のギリシア史の最大問題であるといっても過言ではない。

ペルシア戦争の終結を示す講和条約たるカリアスの平和については、イソクラテスをはじめとする前4世紀の歴史家や弁論家が何度か言及している。演説においては前386年にスパルタが中心となってペルシアと締結した悪名高き「大王の平和」との対比から、いわば前5世紀のアテナイの栄華を顧みる形で語られることが多い。当然これらには誇張や装飾が含まれてくる。しかしながらその一方で、古代にはクセノフォンよりも人気、信頼度ともに高かった歴史家エフォロスもカリアスの平和について言及しており、単なるプロパガンダとして片付けることはできない。だが、前4世紀の半ばには早くもカリアスの平和の存在を否定するテオポンボス、カリストネスをはじめとする作家が現われており、古代からその真偽をめぐる論争が行われていたという曰くつきの講和条約である。

こうしたことから、現在に至るまでカリアスの平和については単に真偽をめぐる論争にとどまらず、締結された年代、存続の期間、条項についてさまざまな解釈が試みられてきた。現在のところ、前449年にアテナイとペルシアの間で条約が締結されたとみるのが最も有力な考え方である。しかしながらこれを否定する研究者も少なくなく、カリアスの平和の存在自体を否定はせぬものの前460年代に条約が締結されたとみる研究者が徐々に増えている(1)。

カリアスの平和をめぐる論争に厳格なテキスト・クリティークは欠かせない。ただ、前4世紀におけるカリアスの平和の伝えの流れを追うことによって、カリアスの平和を前5世紀のギリシア政治史の中で捉え直すことも可能だろう。本稿はこの論争に真正面から取

り組むものではないが、論争を手がかりに前5世紀のギリシアとペルシアの関係、とりわけデロス同盟の盟主たるアテナイとペルシアの関係を探ろうとするものである。そこでまず前4世紀の史料を概観し、しかる後に同時代の史料からこの時代のギリシア、ペルシア関係のあり方を多面的に検討していきたいと思う。そして、それがデロス同盟とペルシアとの境に位置するギリシア諸市の外交にどのような影響を与えることになったのか、また内政の発展にどのような特徴を与えることになったのかを考えたいと思う。

## 2. 史料の検討

まず、カリアスの平和がどのように伝えられてきたのか、時代によって伝承がどう変化してきたのかを追うことによって、その特徴を押さえておこう。

前5世紀にアテナイとペルシアの間で和平条約が締結されたことについてはじめて明確に言及しているのはイソクラテスである。彼は『パネギュリコス』（前380年）の中で次のように述べる。

我々が覇者であったときの条約(συνθήκαι)といま刻文されている条約(前386年の大王の平和)とを読み合わせれば、その変化の大きさがよくわかるでありましょう。なぜなら当時我々がペルシア王の支配を制限し、(ペルシア王の)貢租のいくらかを査定し、彼に海を使用させなかったことが明らかになるでしょうから。一方、現在は彼がギリシアのことを操り、それぞれが行うべきことを命じ、そのうえ諸市に監視役をもおいているのです(1)。

ここでは明らかにデロス同盟期にペルシアと条約が締結されたことが語られており、しかも当時の聴衆に周知の事実であったかのごとくである。読み合わせる(παρναγίγνωσκω)という動詞からは、人々が実際に条約締結に関する決議を見ることができたような印象をうける。ただし条約の具体的な条項については触れられておらず、条約のもとでの状況のみが述べられている。イソクラテスは『アレオパゴス会議演説』（前357年頃）、『パンアテナイア祭演説』（前339年頃）においても、デロス同盟のもとではペルシアがギリシア人の居住域にやってくることがなかったことを繰り返している(2)。これら二つの演説ではアテナイとペルシアの間に条約があったかどうかについての言及はない。述べられているのは、当時海においてはペルシアの艦隊がファセリスを越えることがなく、一方陸においては軍隊がハリュス河を渡ることがなかったという状況だけである。さらに、ペルシア軍がハリュス河以西に進出しなかったという描写は、たとえ状況を述べたに過ぎないにしても相当の誇張が含まれているといえる。これは、イソクラテス自身がペルシアの地誌に疎く、またヘロドトス以来ハリュス河が上アジアと下アジアの境となる重要な河として認識されていたことによるのではないかと思われる(3)。しかしながら、より注意すべき点は『パネギュリコス』においてはファセリスが目安として挙げられているだけなのに対

して(4)、後の二つの作品では大陸の境についても触れられていることだろう。

イソクラテスの諸著作に前後して、前4世紀の半ばごろよりカリアスの平和についての言及はより具体性を増してくる。

デモステネスは『ロドス人の自由のために』（前351年頃）の中で、ギリシア人にはペルシア王と締結した条約(συμβήκαι)が二つあり、一つは皆が賞賛するアテナイが結んだ条約でもう一つは皆が非難するスパルタが結んだ条約だと述べている(5)。ここでは条約の締結された時期、内容のいずれについても触れられていない。明らかなのはアテナイの勢力が最高潮に達していたデロス同盟期に締結された条約だということである。デモステネスはその後『不実な使節について』（前343/2年）においてもペルシアとの条約締結について触れている。ここではヒッポニコスの子カリアスに言及し、彼が講和(εἰρήνη)のための使節に赴き、陸においては騎馬一日行程を、海においてはケリドニアイとキュアネアイを越えぬことをペルシア王に承認させたことと記している(6)。行程による境界、またケリドニアイとキュアネアイを境界とする論はその後繰り返されるようになり、イソクラテス(イソクラテスの時代)とは異なる伝えが主流になってきたことが推測される。こうした流れをみると、カリアスの平和を刻した碑文がこの時期に作られたと考えられよう(7)。

前4世紀の史料をもとに『キモン伝』を著したプルタルコスもカリアスの平和について触れ、このときのアテナイの使節はヒッポニコスの子カリアスで、ペルシアの軍隊がギリシア人の海(エーゲ海)から騎馬一日行程を越えぬこと、艦隊についてはキュアネアイとケリドニアイを越えて航海しないことが講和条約の中で取り決められたと記している(8)。ここで語られている条項はデモステネスのものと全く同じである。プルタルコスはこの講和条約の締結をエウリュメドンの戦いの直後、すなわち前460年代半ばにおいている。なお、彼は講和条約の存在を否定するカリステネスの論をも紹介している。すなわちカリステネスは、ケリドニアイを越えてもペルシア艦隊が現れなかったという事実があるだけで、ペルシア王が講和条約の条件を認めたわけではないと反論したという。プルタルコスの述べる講和条約ではギリシア全体の安全に関わるギリシアとペルシアの境界の設定を行っているにもかかわらず、カリステネスの批判はエウリュメドンの戦いに密接に結びついており、エーゲ海の南西部の境界にあたるケリドニアイのみを問題にしている。カリステネスは明らかに当時のカリアスの平和を擁護する見解を読み知っていたはずであり、実際に碑文も目にしていたはずである(9)。イソクラテスがファセリスのみを海上の境界とし、黒海側の境界には触れていなかったことを考え合わせると、ギリシアとペルシアの間で当時最も緊張した関係にあったのは小アジアの南西部であったという状況の認識と相対しながらカリアスの平和の条項の再構成が行われていったように思われる。

エフォロス(ディオドロスの記事を彼のものと考える)も『ギリシア史』の中でカリアスの平和を扱っている。彼が「五十年史」をまとめたのは前340年代半ばと考えられている(10)。ここではカリアスの平和の条項が最も包括的に扱われており、1. アシアのギ

リシア諸市はすべて自治が認められる、2. ペルシアのサトラップは徒歩三日の行程より海に近づいてはならない、3. 軍船についてはファセリスとキュアネアイを越えてエーゲ海の中に入ってはならない、4. ペルシア王と将軍が以上を遵守するならばアテナイ人はペルシア王が支配する領土に兵を進めてはならない、という条項が挙げられている(11)。条約の体裁という点においては最も正確に伝えたものと思われるが、ペルシア王の支配領域の制限に関して、デモステネスやプルタルコスとの伝えとは微妙な違いがみられる。もちろんこの差異は誤差の範囲に入るかも知れない(12)。ただイソクラテスの用いていたファセリスが、エーゲ海南西部の境界として再び言及されていることは注目に値しよう。条約を記した碑文が建立されたばかりであるにもかかわらず、議論を蒸し返すかのように異なる地名が境界として挙げられているのである。なお、ディオドロスは前449/8年に講和条約が締結されたと記している。カリアスの平和が前449年に締結されたと考える研究者の根拠もまずここにある。だが、繰り返して指摘されているように、ディオドロスは前460年代のエウリュメドンの戦いと前450年の二度目のキプロス遠征とを混乱しており、エフォロスが講和条約の締結をどちらの遠征の後においていたかはわからない(13)。

前330年にはリュクルゴスが条約(συμβήκαι)に言及し、ペルシアの軍船がキュアネアイとファセリスを越えないこと、ギリシアの諸市はエウローパ(ヨーロッパ)のみならず、アジア(小アジア)に住む者も自治たることに取り決められたと記している(14)。彼は条約の締結をエウリュメドンの戦いの後においている。自治に関する条項、国境に関する取り決めともおそらくエフォロスの記述に影響を受けたものと思われる。そして繰り返すことになるが、デモステネス以来カリアスの平和についての基本的な見解は一致している。

以上の例を見てくると、カリアスの平和の伝えはエウリュメドンの戦いにおけるギリシア軍、とりわけキモンの大勝利と深く結びけられていることは明確である。また、種々の条項のうちペルシア軍をギリシア人の居住域から締め出すという項目はすべてに共通している。上述したように大王の平和に象徴される前4世紀の状況との対比をきわだたせるために好んで語られたのだと思われる。ただ、イソクラテスと他の著作家との隔たりは大きく、単に伝承のヴァリエーションとして片付けられない。カリアスの平和の存在とその条項が、時代とともに肉付けされ、一人歩きを始めたとしか考えられないのである。

大王の平和に先立って、リュシ阿斯はデロス同盟期の状況を振り返り、「ペルシア王はもはや他人のものを欲せず、自身の所有物の中から与え、残りのものについても心配して(ἐφοβεῖτο)」おり、アジアから船を出さず、ギリシアのことに介入しなかったと述べている(15)。リュシ阿斯のこの節はしばしばカリアスの平和をほのめかしたものとして引合いに出されるが、講和条約の存在については一言も触れられていない。ギリシアの安寧が続いたのは、アテナイの支配を恐れてペルシア王がギリシアのことに介入してこなかったからだということが強調されているのである。これはペルシア王は恐怖ゆえに(διὰ φόβου)ギリシア水域にやってこなかったという、カリアスの平和の存在に対するカリステネスの

批判を思い起こさせる(16)。つまり、前4世紀初頭におけるペルシアとスパルタ間の度重なる条約交渉を目のあたりにし、実際に大王の平和として成立してゆく過程を経験したことによって、まずデロス同盟期の状況が顧みられるようになり、さらにその状況の根拠として講和条約の存在が模索されてきたのではなかろうか。そしてそれがヘロドトスの記事と結びつけられることによってカリアスの平和として前面に出てきたのではないか。イソクラテスの『パネギュリコス』においてはエーゲ海南西部の境界のみが具体的に語られていたのに対して、後にはギリシア世界全体に関わる条項が加えられているのは、デロス同盟初期における主要な戦域でのギリシア軍の勝利と、それによる有利な立場から結んだ休戦条約の存在が、ギリシアにおける輝かしい講和条約を創作させる基盤となっていたからだと思われる。このように前4世紀のはじめから半ばにかけて、時間をかけてアテナイにおけるカリアスの平和に関する基本的な見解がつくられてきたと考えられるのである。

そこで、次に前4世紀のプロバガンダではなく前5世紀におけるデロス同盟とペルシアの関係を具体的に追うことによって、アテナイとペルシアの条約交渉は何を目的にどれほど頻繁に行われていたのか、小アジア本土の諸市、及び沿岸部の島嶼はデロス同盟の中でどのような地位にあったのかを検討しよう。

### 3. 前5世紀のギリシア、ペルシア関係

#### 3-1. アテナイ-ペルシア間の条約交渉

ペルシア戦争後、最初に知られるアテナイとペルシアの交渉は、通常カリアスの平和と結びつけて考えられているヒッポニコスの子カリアスを中心とするアテナイ人使節のスサ訪問である(1)。ヘロドトスはこれがいつの出来事であるかははっきりと述べていない。しかしながら、時を同じくしてスサを訪れたアルゴス人使節が新しく王位についたアルタクセルクセスに先王クセルクセス以来の友好関係(φιλία)の存続を確認していることから、王権交代の時からそれほど時期を経ていないと考えるのが妥当だろう。クセルクセスが殺害されアルタクセルクセスが後を継いだのは前465年のことであり(2)、エウリュメドンの戦い(前466年頃)でアテナイの将軍キモンが大勝利をおさめてまもないころであった。ヘロドトスは、アルゴス人使節とは「別の用件で(ἑτέρου πρήγματος εἵνεκα)」アテナイから使節がやってきたと述べるだけで、具体的な内容については触れていない。エウリュメドンの戦いの後、アテナイ軍とペルシア軍は当然の手続きとして現地で休戦条約(σπονδαί)を結んだと考えられる(3)。この休戦期間に正式に和約を締結するために、アテナイから使節が派遣されたのかもしれない。だが、たとえアテナイが前4世紀に語られたごとき条項を要求したとしても、この時点でペルシアが承認したとは思われない(4)。

前460年頃リュビア王イナロスがエジプトをペルシアから離反させ、アテナイに援軍

を求め、アテナイは要請に応じた(5)。この時点で休戦条約は失効したと考えられる。一方アルタクセルクセスはすぐにはエジプトに軍を派遣せず、まずスパルタに使節を派遣してアッティカに侵入するよう要請し、アテナイ軍をエジプトから退却させようとした。この作戦は失敗に終わったが、スパルタとアテナイを対立させることにより自らの支配地を確保しておくという手段がすでに用いられているのは注目に値する。つまりペルシアは、早くも前460年頃にはアテナイと直接軍事的衝突をすることを避けているのである(6)。その後、結局ペルシアはエジプトに大軍を送り込み、前454年、アテナイは敗北し潰滅的な打撃を受けた(7)。ディオドロスとクテシアスは、現地でペルシアの将軍とアテナイの間で休戦条約が締結されたことを伝える(8)。

エジプト遠征に失敗した後、前451年にアテナイはキモンを筆頭に再度キプロスに遠征する。キモンはこの遠征で命を落としたが、結果はアテナイと同盟軍の大勝利に終わった(9)。その後しばらくアテナイとペルシア間の使節のやり取りは途絶えたように見える。

さてペロポネソス戦争の前夜、軍資金の調達のためにアテナイ、スパルタの双方がペルシアに向けて使節を派遣する準備をしていたことが知られる(10)。軍資金の援助を受けるためにペルシアとの条約を求めて奔走するさまはアリストファネス、リュシアス(11)も何度か触れており、対ペルシア関係が軍資金の調達の問題と結びついてアテナイ社会で取り沙汰されていたことが窺われる。実際、前425年までにスパルタは何度かペルシア王のもとへ使節を派遣している(12)。アテナイ自身もすでに前425年以前に軍資金援助を求めて使節を派遣したらしい(13)。またトゥキュディデスは、アテナイが前425年の冬に、本来スパルタへ赴くはずであったペルシア人使節とともにペルシアへ使節を送ったこと、しかしながらアルタクセルクセスの訃報を耳にして、エフェソスで引き返したことについて言及している(14)。そして前424/3年にペルシア王と休戦条約を結ぶことに成功したことが顕彰碑文から知られる(15)。このように、ペロポネソス戦争中に、ペルシアと条約を締結して軍資金の援助を受けようとするギリシア側の姿勢が一般化したと言えよう。

クラゾメナイ人ヘラクレイデスを顕彰した前424/3年の決議碑文に記されている休戦条約の内容が具体的にどのようなものであったのかについては碑文からは不明である。ただ、通常アンドキデスの伝える「エビリュコスの平和」と結びつけて考えられており、しばしばカリアスの平和の更新と解釈されている(16)。しかしながらこれまで見たように、後世に伝えられたカリアスの平和は、対ペルシア戦の事後処理としてそのつど現状維持に基づき締結された休戦条約からの想像に過ぎないと考えられ、新しく即位した王に対してすぐに更新を必要とするようなものではなかったと思われる。それゆえ別の方向から考え直さねばならない。

アンドキデスは、叔父のエビリュコスがペルシア王と休戦条約(σπονδαί)と恒久的な友好条約(φιλία)を締結するために、使節として派遣されたと述べている。そしてアテナイがペルシア王に反旗を翻したアモルゲスと同盟したことによって、この講和条約は破棄

されたと続ける(17)。ここでも具体的な条項は語られていない。アルタクセルクセスの死の直前に派遣された使節について触れたトゥキュディデスは、その後、条約の締結に成功した使節の派遣については何も触れていない(18)。それゆえ「エピリュコスの平和」がアテナイとベルシアの関係において決定的な意味をもつものであったとは考えにくい。しかもカリアスの平和について言及する前4世紀の作家の中にも、この講和条約について触れる者はいないのである。一方戦局から見て、アテナイはベルシア王に軍資金の援助とスパルタに対する援助のなきことを求めていたはずである。このような状況にあってベルシア王がカリアスの平和の伝えにみられるような条項を承認したとは考えられない。またアテナイは、ペロポネソス戦争の開戦に先立ち、ベルシアに限らずマケドニア、トラキア王とも同盟条約の締結を成立させることによって周辺の王国と良好な関係を作っている(19)。トラキア王との条約では、同盟関係に入ることと引き換えに、トラキア沿岸のギリシア諸市が、アテナイのみならずトラキア王へも貢租を納めることを承認しているように見える(20)。こうして見てくると「エピリュコスの平和」は、ペロポネソス戦争中の軍資金の援助をめぐるアテナイとスパルタとの競争、及び周辺王国との条約関係の維持という点から考えていく必要があるだろう。つまり、アテナイはベルシア王にとって不利な条件、認めがたいような条件を出した条約の締結を求めたのではなく、もしアンドキデスの恒久の友好関係(φιλικα εἰς τὸν ἅπαντα χρόνον)という言葉が正確に条約の内容を伝えているとすれば、両者の利害関係が調整された、同盟条約に近いものを求めていたと考えられる。その際の条項はかなり曖昧なものであったはずである(21)。

「エピリュコスの平和」から数年のうちに、アテナイがアモルゲスを支援したことによってアテナイとベルシアの休戦条約は終わりを告げる(22)。しかしながら、それ以降もアテナイの基本的な態度は変わっていない。前412年以降ベルシアとスパルタが急接近するに至っても、アテナイはスパルタと戦うための軍資金を求めてベルシアとの交渉を探り続けている。前412年から前407年まで、アテナイは小アジア西方を司る二人のサトラップ、ティッサフェルネスとファルナバゾスに繰り返し条約締結を求めている。

トゥキュディデスによれば、前412年、アルキビアデスはティッサフェルネスに向かって「海の部分はアテナイ人自身のものに、王領(ἐν τῇ βασιλείῳ)に住む限りのギリシア人はベルシア王のものとするに、アテナイ人は異存がない」と語っている(23)。その後、アテナイの寡頭派とティッサフェルネスとの交渉においても、1. 全イオニアの譲渡、2. 沿岸の島嶼、及びその他の譲渡、というベルシア側の条件については譲歩している。アテナイが拒絶したのは、3. ベルシア王がどこであれ望む地で船を建造し、航行する、という条項であった(24)。アテナイがいかに海の支配にこだわっていたかが窺われるが、それよりもむしろ表現は異なるものの二例とも小アジア沿岸のギリシア諸市の帰属の問題をまず第一義に考えていることに注目すべきである。この時点ではじめてアテナイ、ベルシアとも小アジア本土が境界になり得ることを認めたのである。これ以降、この条件

が軍資金の援助に対する交換条件となって、両国間の条約交渉は続けられていった(25)。だが、前407年以降キュロスの登場と共にアテナイとペルシアの交渉の接点は断ち切れ、アテナイの敗北をもってペロポネソス戦争は終結し、デロス同盟は解体した。

以上のように、デロス同盟期におけるアテナイとペルシアの関係は、両者とも非常に現実的な路線から条約の締結を模索していたと言えよう。ここには前4世紀にみるような小アジア沿岸のギリシア諸市の居住域よりもさらに奥地にまでペルシア軍の行動を規制するような条約が締結される素地はない。

### 3-2. 小アジアの領有をめぐる問題

#### 3-2-1. ペルシアは小アジアのギリシア諸市をどう捉えていたか？

ヘロドトスは『歴史』の最後の部分で「ペルシア人の通念としてアジア全土はペルシア領であり、歴代の王の領土である」と記している(26)。前5世紀を通してペルシアの基本的な考え方はこれと変わらなかったと思われる。

ペルシアのサトラップが、デロス同盟に加盟している諸市の離反活動にしばしば介入していたことはよく知られている。古くは前453年頃のエリュトライにおいて、アテナイに対する反乱が鎮圧された後、反乱の首謀者がペルシアに逃亡している(27)。前440年にはサモスに、前430年から前427年にかけてはコロフォンにサルディスのサトラップ、ピーストネスが内乱とアテナイからの離反に乗じて干渉している。サモスでは反乱の首謀者とピーストネスの間で同盟が結ばれた(28)。コロフォンにおいては私的な内紛に原因を発するとはいえ、ペルシア勢がポリスに乗っ取るという事態が起きた。その後コロフォンは旧コロフォンとノティオンに新しく建設された新コロフォンに分裂し、旧コロフォンは前409年までアテナイから離反を続けた(29)。また、前425年頃カウノスにおいてペルシアが絡んだ離反行動があったことも知られている(30)。これらの例は、ペルシアが小アジア沿岸のギリシア諸市の支配を諦めていなかったことを示している。

ペルシア王はしばしば臣下の者に王領の一部を贈物として与えている。前5世紀に小アジア沿岸のギリシア諸市が与えられた例がいくつかある。前465年ごろ、テミストクレスはペルシア王からマイアンドロス河畔のマグネシア、及びランプサコスとミュースを所領として与えられている(31)。ランプサコスとミューズはこの時期にはすでにデロス同盟に加盟していたと思われる(32)。それにもかかわらず、ペルシア王はこれらのポリスを王領と見なしていたわけである。また、かつてクセルクセスによってエレクトリア人ゴンギュロスに与えられた所領は、前4世紀初頭に至っても一族によって統治され続けており、所領の中にはデロス同盟に加盟していた二つのポリス、グリュネイオンとミュリナが含まれていた(33)。さらにデロス同盟に加盟していたダルダノスの一族がフリュギアのサトラッ



プによってアイオリス地方の統治を任されていたことも注目に値する(34)(35)。

こうしたベルシア王の考えは、前412年以降のスパルタとベルシアとの条約交渉の経過に明確に現れている。

アテナイの支配権を崩壊させて、統治領内(τῆς ἑαυτοῦ ἀρχῆς)のギリシア諸市から貢租を徴取するために、前412年、小アジア西方を司る二人のサトラップが相次いで条約の締結を求めてスパルタに使節を派遣した(36)。ティッサフェルネスもファルナボズも共に、小アジア沿岸部のギリシア諸市は、デロス同盟への加盟如何を問わず、ベルシア王へ貢租を納めるのが当然であると見なしていたわけである。

使節の派遣を受け、スパルタとベルシアは前412年から前411年にかけて三回にわたって条約の交渉を行っている(37)。スパルタ側が求めたのはベルシアによる軍資金の援助と艦隊の派遣であり、これまでの使節派遣の際の要求と変化はない。一方、ベルシア側は現在、もしくは過去においてベルシア王が領有していた全ての地域の支配を認めよというものであった。おそらくベルシア王の承認のもとに正式に締結されたと考えられる第三回目の条約交渉において、「ベルシア王所有の領土については、アジアに存するものに限る、これをベルシア王のものとする(χώραν τὴν βασιλείως, ὅση τῆς Ἀσίας ἐστὶ, βασιλείως εἶναι.)」ことが両者の合意のもとに承認された(38)。この第三回目の条約交渉によって、小アジア本土はすべてベルシア王の領土であることがギリシア側に対しても明言されたわけである。これまでと同様、ベルシア王には何の態度の変化も見られない。そしておそらく第一回、第二回の交渉においてもベルシアの求めていたものは小アジア本土のギリシア諸市であったと思われる(39)。一方、小アジア本土と他の地域のギリシア人の処遇の異なることを条項の一つに認めたことによって、ギリシアは文化的な結合とは全く別に、政治的な境界を知らされることになった。この後ギリシアとベルシアの外交関係はすべてこの条項が基本となって進められていくことになり、その結果、前4世紀初頭において大王の平和が締結されるまで小アジア本土のギリシア諸市の解放をめぐる、ギリシアとベルシアの間で駆け引きが続けられていったのである。

### 3-2-2. デロス同盟における小アジア沿岸諸市

アリストファネスはその喜劇作品の中にたびたびマラトンの戦いの勇士を登場させている。そして繰り返し反ベルシア思想を謳う。「エピリュコスの平和」からそれほど時を経ていない前421年上演の『平和』においてもギリシアをベルシアに売り渡すという句が二度にわたって用いられており、アテナイとスパルタがそれぞれベルシア王の援助を得るために使節の派遣を繰り返しているさまを痛烈に批判し、真の敵がベルシアであることを聴衆に思いおこさせようとしている(40)。また、悲劇作品においてもベルシア戦争を題材にしてギリシア対ベルシアという対立概念がしばしば用いられた(41)。

一方、トゥキュディデスはシュラクサイ人ヘルモクラテスに、イオニア人やヘレスポントス人や島嶼民はペルシア人その他、次々と主人を替えて奴隷の暮らしに甘んじていると言わしめ、とりわけイオニア人とドーリス人を対比させている(42)。ヘルモクラテスの弁を受けたアテナイ人エウフェモスも、イオニア人、島嶼民がペルシア戦争時にペルシア軍の一軍としてアテナイに攻めてきたことを取り上げ、イオニア人の気の弱さを軽蔑の念をもって語っている(43)。これらはアテナイがギリシアを解放したという自負と裏表の関係にあると言えようが、アテナイ自身の中にイオニア蔑視の傾向があったことは否定できない。

以上のような風潮を背景にデロス同盟においてアテナイが小アジア沿岸諸市をどのようにみていたのかその実態を追ってみよう。

貢租表の地区わけにおいて小アジア沿岸諸市はカリア、イオニア、ヘレスポントスの三つの地区に分けられている。そしてそれぞれ沿岸部の島嶼も同じグループにまとめられている。ギリシア人の意識としてはこれはごく常識的なものであったと思われる。ところがその一方で小アジア本土の諸市、あるいは小アジア沿岸の島嶼がデロス同盟から離反したとき、それらに対するアテナイの事後処置には、貢租の地区わけとは異なり、小アジア本土と沿岸の島嶼、または小アジア本土の沿岸のポリスとより内陸のポリスとの間に明らかな区別をしていたように見えることがある。以下、いくつか具体例を見てみよう。

前440年から前439年にかけて離反を続けたサモスは、結局アテナイによって鎮圧されデロス同盟に再び服することになった。このとき、離反の首謀者は本土沿岸のアナイアに亡命した。これらの亡命者はその後もアナイアに留まり、たびたびアテナイに対して敵対的な行動をとっている(44)。そして前411年にはペロポネソス同盟側に軍船一隻を提供してすらいる(45)。しかしながら、アテナイがアナイアの亡命者に対して実力干渉した様子はみられない(46)。

前430年に旧コロフォンは内乱が原因となってイタマネス旗下のペルシア勢に乗っ取られた。その後、前427年になって、ポリスを追われノティオンに住み着いていた市民が新たに内乱を起こす。やがてイオニア水域にいたアテナイの將軍バケスの介入により内乱は収拾し、アテナイの手によってノティオンの設営が行われた。ここでアテナイは旧コロフォンの取り戻しを完全に諦め、新しく設営したノティオンに旧コロフォンの市民を住まわせている(47)。さらに興味深い事実がある。前450年代から前415年までコロフォン、ノティオンとも一貫して貢租表に別々に名を連ねている。前431年に至るまでノティオンは2000ドラクマを、コロフォンは3タラントン、もしくは1タラントン半を納めている。ところが前427年にはコロフォンは500ドラクマ、ノティオンは100ドラクマしか納めていない。さらに前420年、及び前415年の貢租表では、ノティオンは再び2000ドラクマを納めているのに対して、コロフォンは相変わらず500ドラクマを納めている(48)。これは新しく設営されたノティオンに住む人々が、ノティオン人ではなくコロフォン人の名で貢租を支払っていることを示すものと言えよう。つまり、も

ともとコロフォン人の名で貢租を納めていた旧コロフォンの市民は、ノティオンに移り住んだ段階でも同じコロフォン人の名で貢租を支払い続け、一方、ペルシア勢と共に旧コロフォンに住み着いた人々は、もはや貢租の支払いをしていないということである。しかも、アテナイはノティオンに住むコロフォン人に対してただコロフォン人と記していることによって、旧コロフォンに対する貢租の査定すら放棄したのである。実際、前425年の貢租の再査定においてもコロフォン人とノティオン人という表記が用いられている(49)。

また、前412年に本土沿岸のごく近くにある小島のポリス、クラゾメナイがアテナイからの離反に失敗したとき、離反の首謀者は小アジア本土のダフヌスに亡命した(50)。ダフヌスはその後クラゾメナイ、及びアテナイと反目を続けていた(51)。ところが前407年になってアテナイはダフヌスに住むクラゾメナイ人に対して顕彰を行っている(52)。その間の事情については推測するしかないが、クラゾメナイとは独立してダフヌス在住の亡命者集団に対して顕彰していることは、アテナイがクラゾメナイとダフヌスとの分断を承認しているようにも見える。敢えて言うならば、この時点でアテナイはクラゾメナイ人の和解を諦め、アテナイの手によって小アジア沿岸の島嶼と本土の政治的な対立の継続を許してしまったように思われる(53)。

貢租表に目を移すと、カリア地区のポリス、とりわけ内陸部の小ポリスにおいて、貢租の納入状況の悪いことがしばしば指摘されている。大部分のポリスは前440年代には貢租表から脱落している。そしてアテナイがこの地域を同盟に再び組み込むことに執心していた様子も見られない(54)。しかしその一方で、前430年にはリュキアの内陸を攻撃していることも知られ、同盟の領域を拡張しようとする動きも見られる(55)。前425年の貢租の再査定においては、黒海沿岸の諸市、リュキア、パンフィリア、キリキア地方の諸市に対しても査定が行われている。この中にはおそらくアスペンドスも含まれている(56)。アスペンドスは前412年以降フェニキア艦隊の集結基地となっており、ティッサフェルネスもかなりの期間滞在していたことがあり、ペルシアの領内に属していたと考えられる(57)。つまり、アテナイは東方においてもペルシア王の領土を侵食しながら、デロス同盟の領域の拡張を図っていたとみられる。これは個々のポリスの離反の鎮圧時にみられる対応とは異なるものであるが、ペルシアとアテナイの間で小アジア沿岸のギリシア諸市をいかに自らの側にとどめておくか、また離反が起きたときにはいかなる解決を試みるのが現実的かという二つの原則の中から生じてくる現象だと考えられる(58)。

### 3-2-3. むすび 前5世紀におけるギリシアとペルシアの国境をめぐる

これまで見てきたように前5世紀にアテナイとペルシアの間で相互不可侵の領域を厳密に取り決めるような条約は存在しなかったと思われる。後世にカリアスの平和として伝えられる講和条約は、その時々により現状維持を条件に結ぶ休戦条約の集合から組み立てられた

ものに過ぎなかったと考えてよい。顕彰碑文からその存在が確認される「エビリュコスの平和」にしても一般的な休戦条約のみで、互いの国境や権利を定めるような条項は含まれていなかったと思われる。デロス同盟期を通じてギリシアとペルシアでは小アジア沿岸のギリシア諸市の帰属に関して意識の上で食い違ったままであり、それを承知の上でより身近な問題を解決するための現実的な手段として、条約交渉が繰り返されていたと言えよう。小アジア沿岸のギリシア諸市はこのような状況下にあつて、やはり現実的な立場からアテナイとペルシアの双方に貢租を納めていた可能性が強く、デロス同盟とペルシアの領土の境界は重複していたと思われる(59)。さらに、ここでは以下の点に注目したいと思う。

デロス同盟において頻発する同盟国の離反と鎮圧に伴う事後処置は数多くの亡命者を生み出している。この時期の亡命は母国からのみならずデロス同盟の全領域から離れるのが通常であった。一方、これら亡命者は母国への復帰を狙ってしばしば出身ポリスの近くに拠点を設ける。小アジア沿岸部においては島であれば対岸に、本土沿岸のポリスであればより内陸に亡命先を見いだすことが多い(60)。しかも離反に際してはペルシアのサトラップの援助を受けることがしばしばあったため、亡命者の拠点はペルシアとの結びつきを深めることが多かったと思われる。その結果、デロス同盟の保護のもとにペルシアと敵対を続ける本国のポリスとペルシアの援助のもとにアテナイと敵対を続ける亡命者の拠点との対立は、そのままアテナイとペルシアの間の対立関係ともなり得たのである。こうした事態が生じると、デロス同盟の領域とペルシアとの境は事実上移動し、重複もなくなる。

またペロポネソス戦争中、あるポリスで内乱が生じた場合、アテナイは民主政を、スパルタは寡頭政を支持するというのが基本的なあり方となっていた。この時期の内乱はこれら二大勢力の外からの干渉によって民主派と寡頭派の二手に分かれて争う形をとっていたと言つてよい(61)。小アジア沿岸部のギリシア諸市において内乱が生じペルシアのサトラップが介入してきた場合にも、こうした基本関係のもとで、アテナイが民主派を、ペルシア(あるいはスパルタとペルシア)が寡頭派を支援することがほとんどであったと思われる(62)。それゆえ、内乱におけるアテナイとペルシアの干渉は、当該ポリスにおいてはそのまま民主政と寡頭政との政体選択の問題にもつながり、さらに内乱の処理によってはペルシアの支配下に入った大陸よりの亡命先は寡頭派の巢窟となり、一方、アテナイの支配に服した沿岸島嶼、もしくはごく沿岸の地域では民主派の勢力が保持されるという結果となるのである。つまり、内乱の結果、第一にはポリス内部の分裂が、第二には民主派と寡頭派の地理上の分裂が、第三にはアテナイ(デロス同盟)とペルシアの支配領域の境界が決定されることになったのである。デロス同盟の内部でのこうした動きが、前5世紀末に小アジア本土のギリシア諸市の譲渡をギリシアが承認してしまうような背景を作ってきたと思われる。いわば、デロス同盟の内部における内乱と離反の繰り返しそのものが、ゆっくりと文化的な境界ではなく地理的な境界を生み出してきたと言えよう。デロス同盟がペルシアの脅威に対する防波堤となっていた一方で、デロス同盟におけるアテナイの政策自体

がペルシアとギリシアの歴史的な困境を形成してゆくための重大な役割を担っていたことは、歴史の皮肉と言わざるを得ない。

最後に、小アジア本土のギリシア諸市自体がこうした歴史の流れにあってどのような対応をしていたのかについて今後考えてゆくヒントとして、二三の事例を挙げておきたい。デロス同盟の初期、テオスで内乱が起こり、収拾後、内乱の防止を祈る呪いがポリスによってかけられた。呪いの中にはテオス市民が、ギリシア人、バルバロイを問わず、外部の者と共謀してポリスに不利益を与えることをきつく禁じた句が含まれている(63)。また、デロス同盟が解体されて間もない前4世紀の初頭には、イオニア同盟のもとでサトラップが仲裁者となって領域をめぐる争いを解決している(64)。アテナイ(前4世紀初頭にはスパルタ)、ペルシアといった大國の狭間の中で、紛争の中心部に生活する小アジア本土のギリシア諸市は、ある時は外部からの干渉を断つことによって、ある時は連合体制を形成することによって、存在を誇示していたように思われる。一方、大王の平和の成立する直前になると、小アジア本土の諸市に内乱が増発し、それに伴いアテナイとの条約の締結が活性化する(65)。このような動きは、小アジアに住むギリシア人の解放を叫ぶギリシア本土のプロバガンダとは必ずしも一致するものではなく、さらなる個別の検討が必要になると思われる。その上で、プロバガンダと小アジアに住むギリシア人の行動の実態を比較していくことが欠かせぬ作業となろう。

#### [註]

1.

1) 近年のカリアスの平和の存在を否定する最も包括的な研究としては、K.Meister, Die Ungeschichtlichkeit des Kalliasfriedens und deren historische Folgen, Wiesbaden, 1982 がある。そのほか、平和の存在を否定する研究は、G.L.Murison, The Peace of Callias: Its Historical Context, Phoenix 25, 1971, 12-31; N.Robertson, False Documents at Athens. Fifth Century History and Fourth Century Publicists, Historical Reflections 3, 1976, 3-24; R.J.Seager, Notes on the Tradition Concerning the Peace of Callias, LCM 3, 1978, 43-44 など。一方、平和の存在を認める研究については E.Badian, The Peace of Callias, JHS 107, 1987, 1-39 が、管見の限りでは最も新しいものである。Badian は、前460年代に締結された講和条約が、キモンの陶片追放後に政敵ペリクレスとエフィアルテスらによって破棄され、前449年になって講和条約が更新されたと考えている。他に、J.Walsh, The Authenticity and the Dates of the Peace of Callias and the Congress Decree, Chiron 11, 1981, 31-63; M.Steinbrecher, Der delisch-attische Seebund und die athenisch-spartanischen Beziehungen in der kimonischen Ära (ca.478/7-462/1), Wiesbaden, 1985 が前460年代に講和条約が締結されたと論ずる。現在のところは前449年に講和条約が締結されたと考えるのがほぼ通

説となっているが、平和が果して正式な手続きを経たものであるかどうかについては諸説がある。D.M.Lewis, Sparta and Persia, Leiden, 1977, 50-51; W.E.Thompson, The Peace of Callias in the Fourth Century, Historia 30, 1981, 164-177; A.J.Holladay, The Détente of Kallias ?, Historia 35, 1986, 503-507 などを参照。

2.

1) Isoc. 4. 120.

2) Isoc. 7. 80, 12. 59.

3) Hdt. 1. 103, 130. W.E.Thompson (op.cit. 171) は、イソクラテスが アゲシラオスの遠征についてもハリュス河を征服域の目安として用いていることから(4. 144)、イソクラテスの常套句となっていたと考えている。同様の解釈は、R.Meiggs, The Athenian Empire, Oxford, 1972, 148-149 にも見られる。なお、イソクラテスが一貫してハリュス河に言及していることから、ハリュス河は他の史料に現れる境界とは異なる境界として実際に存在していたという解釈も多くみられる。しかしながら、イソクラテス以外には誰もハリュス河に言及したものはなく、またギリシア人自身は沿岸部の地域に居住しているに過ぎないにもかかわらず、小アジア全体に関してペルシア王に制限事項を認めさせるというような状況は考えにくい。このような解釈については、H. T. Wade-Gery, The Peace of Kallias, HSCP suppl. 1, 1940, 130-143; A. Andrewes, Thucydides and the Persians, Historia 10, 1961, 16-17; Badian, op.cit. 34-35 を参照。

4) Isoc. 4. 118.

5) Dem. 15. 29.

6) Dem. 19. 273. ケリドニアイはファセリスの南南西約40キロに位置する島嶼群。キュアネアイはボスフォロス海峡の入口に位置する二つの島。キュアネアイという島嶼はケリドニアイの西方にも存在するが、当時の伝承はこちらではなく黒海の方のキュアネアイを境界としていたことがアリストイデス(Panath. 209)から知られる。J.H.Oliver, The Peace of Callias and the Pontic Expedition, Historia 6, 1957, 254-255 を参照。

7) Murison (op.cit.) は、前352年に『ロドス人の自由のために』が著された時点ではイソクラテスにせよデモステネスにせよ講和条約についての言及が大変曖昧であったものが、前343/2年の『不実な使節について』のあたりから講和条約の内容について具体性と共通性が出てきたことに注目し、この間に講和条約を刻した碑文が建立されたと考え。大筋においてこの論を支持するが、ただデモステネスが前352年の段階で講和条約の内容について無知であったと明言することはできないだろう。知りつつも必要がないと判断したために記さなかっただけかも知れないからである。それゆえイソクラテスが『アレオバゴス会議演説』を著した前357年から前343/2年の間に碑文が建立されたのではないかと筆者は考えている。こう考えると『パネギュリコス』の παπανατιγυώσκω

(4.120)という動詞の解釈が問題になるかも知れない。Meiggs (op. cit. 136) は、この語はすでに前380年代には碑文が建立されていたことを表していると考え。ここでテオポンボスによるカリアスの平和に対する批判にも触れておく必要があるだろう。テオポンボス (FGrH 153-154) は、平和を刻した碑文がアッティカ方言ではなくイオニア方言で記されていることを理由に平和の存在を否定している。この批判が記されたのは前340年頃と考えられており、前350年代に建立された碑文を見て彼がこのような批判を行ったとは考えられない。テオポンボスは何か別の碑文を見てこの批判を行ったはずである。H. B. Mattingly (The Peace of Kallias, *Historia* 14, 1965, 273-281) は、カリアスの平和として伝えられたものは実は「エピリュコスの平和」そのものであると推測している。「エピリュコスの平和」を刻した碑文にヒッポニコスの子カリアスと同名のカリアスという名が動議者として記されていたために、後世になってヘロドトス (7.151) の記事と混同され、エウリュメドンの戦いの後に講和条約が締結されたと思われられるようになったというのである。この推測が正しいかどうかはわからないが、イソクラテスはテオポンボスと同様に「エピリュコスの平和」を記した碑文を見てギリシアの平和をもたらした条約が前5世紀に交わされたと考えたのではないかと推測することは不可能なことではないと思う。

8) Plut. Cim. 13. 4.

9) 一般に、カリストネスは『ギリシア史』の中でカリアスの平和に触れたと考えられている。作品が記されたのは前340年頃と考えられ、前350年頃に講和条約を記した碑文が建立されたとすると、当然その内容を知っていたはずである。Murison, op. cit. 16; Wade-Gery, op. cit. 124-126; Meister, op. cit. 65-66 を参照。

10) Murison, op. cit. 19.

11) Diod. 12. 4.

12) Thompson (op. cit. 169-177) は、必ずしも正確な記載を必要としていなかったからだとして述べる。またMurison (op. cit. 21) は、イソクラテスの弟子であるエフォロスが師に敬意を表してケリドニアイという味気ない地名ではなく、ファセリスを用いたのだと考える。

13) Meister (op. cit. 24-31) によってこのことは明確に示されている。Badian (op. cit. 16-17) は、ディオドロスの記事とスイダス (s. v. Kallias) とアリストデモス (fr. 12-13) とを比較して、エフォロスがエウリュメドンの戦いの後とキモンの死後にそれぞれ講和条約が締結されたことを記していた可能性を探っている。しかしながら、ディオドロスにおけるエウリュメドンの戦いとキモンの二度目のキプロス遠征の描写の類似は、エフォロス (ディオドロス) が登場人物と場面の重複から同じ事件を繰り返して記してしまったことを窺わせる。講和条約についても、たとえ二度記していたとしても、二度の講和条約を想定して記載されたかどうかは不明である。

14) Lyc. Leocr. 73.

15) Lys. 2. 57.

16)なお、リュシアスの演説とイソクラテスの4.120 との類似にも注意すべきであろう。

Meister, op.cit. 72-73 を参照。

17)Hdt.7.151. 3-1 を参照。

3.

1)Hdt.7.151.

2)The Cambridge History of Iran 2, Cambridge, 1985, 874 による。

3)エジプト遠征の結末、及び第二回のキプロス遠征の例を見よ。また、前4世紀におけるカリアスの平和の伝えがエウリュメドンの戦いの後におかれていることは、戦闘結果に基づく何らかの手続きが行われたことを窺わせる。

4)本文3-2以下でみるように、ペルシア王も小アジア西方のサトラップも共に、少なくとも一部のギリシア諸市に対して支配権を行使し続けていた。この中にはデロス同盟に加盟していたポリスすら含まれている(ランプサコス、ミューズ、グリュネイオン、ミュリナなど)。しかしながら、デロス同盟の盟主たるアテナイがこれを問題にしていた形跡はない。一方、アテナイも黒海沿岸やファセリスより東方のギリシア諸市に対して貢租の支払いを要求している(とりわけ前425年の貢租の再査定に注目)。こうした状況にあって、アテナイが小アジアのギリシア諸市全体に関わるような講和条約の条項をペルシアに承認させたとは考えられない。

5)Thuc.1.104.1-2.

6)Thuc.1.109.2. ペルシアはこのような手段を、前412年以降、前386年の大王の平和に至るまで繰り返し用いていた。

7)Thuc.1.110.

8)Diod.11.77.4; Ktesias FGrH 14.38-39.

9)Thuc.1.112. Plut.Cim.19.4 では、キモンの死後ペルシアとギリシアの間でさしたる戦闘が行われなかったことを記している。

10)Thuc.1.82.1, 2.7.1.

11)Aristoph. Ach.61-127, Eq.478, Thesm.360; Lys.14.37, 33.5. ただし『アカルナイの人々』及び『騎士』以外は前5世紀末から前4世紀初頭の状況について語ったものである。

12)Thuc.2.67.1; Hdt.7.137; Aristoph. Ach.646-651. Thuc.4.50は、前425年までにスパルタの使節が何度もスサを訪問していることを示唆している。

13)Aristoph. Ach.61-127. ここではアテナイの使節がペルシアからの使節をともなって民会の議場に現れて、ペルシア王からの資金援助を受けることに成功したことをパロディー化している。この使節は十年前にアテナイを出発したとされており、どこまで事実であるのかわからないが、アテナイが実際に使節を派遣したことは間違いのないと思う。

14)Thuc.4.50.



15) IG I<sup>3</sup> 227 + ZPE 51(1983)183-184. この碑文は前4世紀初頭に再建されたものであるが、Wade-Gery (op. cit. 127-132) のプロソボグラフィカルな研究の成果に従って、決議の行われた年代は通常、前424/3年におかれている。被顕彰者ヘラクレイデスの出身ポリスについては、クラゾメナイとビュザンティオン間で議論があったが、Walbankが IG II<sup>2</sup> 65 と IG I<sup>3</sup> 227を結合させたことによって、クラゾメナイ人であることが明らかになった (M. B. Walbank, Herakleides of Klazomenai: A New Join at the Epigraphical Museum, ZPE 51, 1983, 183-184)。クラゾメナイ人ヘラクレイデスは前4世紀初頭にはアテナイ市民権を得ていたと考えられ (cf. Plat. Ion 541d; Arist. AP. 41.3)、プロクセノスの付与が前5世紀後半に行われていたことは間違いないと思われる。ἐπι[ειδῆ δὲ οἱ] [πρέσβεις οἱ π]αρά βασιλέως ἤκ[οντες ἀγγέλλοσι 'Ηρακ]λε[ιδην συμπράτ[τεν] [ἑαυτοῖς προθύμως] ἕς τε τὰσπονδὰς [τὰς πρὸς βασιλέα ἕς τε ἄ]λλο ὅ τι ἐπαγγέ[λειαν](13-17) より、ペルシア王とアテナイとの間で休戦条約が締結されたことは明らかである。

16) カリアスの平和の存在を擁護する研究者は、一致して「エピリュコスの平和」をカリアスの平和の更新であると解釈する。すなわち、ペルシアとの条約はその時の王との友好関係に他ならないため、王が代替りしたときには謁見を行って新王の意向を確かめなければならないからだと論ずる。

17) And. 3. 29.

18) トゥキュディデスは 4. 50 でスサに向かったアテナイの使節がエフェソスで引き返したことを述べた後、アテナイがどのような対応を取ったのか全く記していない。

19) Thuc. 1. 82. 1, 2. 7. 1, 2. 29.

20) Thuc. 2. 97. 3. cf. Tod 151. 前357年に締結されたアテナイとトラキア王との条約 (Tod 151) において、トラキア沿岸のギリシア諸市はアテナイとトラキアの双方に貢租を支払った上で自治たることが認められた。

21) アテナイはペルシア王が貢租の支払いを求めてきたポリスが貢租を納めることについて、それらの諸市がアテナイに貢租を納める限りにおいて認めていたと思われる。

22) Thuc. 8. 5. 5, 8. 28. 2, 8. 54. 3; And. 3. 29.

アテナイがアモルゲスに対する援助をいつ始めたかについてははっきりしない。すでに前420年頃サルデイスのサトラップ、ピーストネスが王に対して反乱を起こし、王が派遣したティッサフェルネスによって鎮圧されたことが Ktesias FGrH 14. 52 より知られている。一般に、ピーストネスの庶子であるアモルゲスはピーストネスの後を継いでイアソスを拠点にガリア地方で反乱を続けていたと考えられている。前414年の春にエフェソスにいる将軍に対してヘレノタミアイが支払いを行っていることが会計碑文に記されており (ML77 1. 79)、このころまでにアテナイがアモルゲスに対する援助を始めたのではないかと推測されている。Wade-Gery, op. cit. 145-146 を参照。しかしながら、明言で

きる証拠は何もなく、H.D.Westlake (Athens and Amorges, in: Studies in Thucydides and Greek History, Bristol, 1989, 105-106) は ML77 とアモルゲスとの同盟の関係を否定している。いずれにせよ、前412年になってはじめてアモルゲスへの援助の件でペルシアがアテナイに対する敵愾心を露にしていることを見る限り、アモルゲスとの同盟は前412年からそれほど遡ることはないと思う。

アモルゲスの反乱に対するアテナイの援助がなぜペルシア王の直接行動まで呼ぶに至ったか。これは推測に過ぎないが、アモルゲスとアテナイの同盟によってアモルゲスの統治下にあった町が、ギリシア諸市を中心にペルシア王に貢租を納めなくなっていたからではなかろうか。アモルゲスはイアソスを本拠地にしており、これに伴い付近のギリシア諸市がアモルゲス側についたと考えることはそれほど無理なことではなかろう。実際、デロス同盟諸市が次々にスパルタ、及びペルシア方に離反してゆく中で、イアソス、ハリカルナソス、ケリドニアイなどカリア地方のいくつかのポリスが離反していなかったことが知られている。Thuc. 8. 28. 2-29. 1; Xen. Hell. 2. 1. 15; IG I<sup>3</sup> 103.

23) Thuc. 8. 46. 3.

24) Thuc. 8. 56. 4.

25) 前407年頃、サラミスの王エウアゴラスを顕彰した碑文 (IG I<sup>3</sup> 113) から、エウアゴラスがアテナイとペルシアの仲介役となって条約締結のために尽力していたことが知られる。碑文の中にはティッサフェルネスの名も現れており、この時期ティッサフェルネスがアテナイ民会を信用させるだけの態度を示していたことが推測される。アテナイはペルシア王のことを同盟者に見なしており、ティッサフェルネスとアテナイの間でとりあえず条約が締結に成功したと考えられる。決議の年代、内容について、ともに諸説あるが、ペルシア王(βασιλεύς)の言及と同盟者という語が出ることの重要性については大方の研究者が認めている。Lewis, op.cit. 129-130; J.Hatzfeld, Alcibiade, Paris, 1940, 305 n.5; M.J.Osborne, Naturalization in Athens 2, Brüssel 1982, 21-24. を参照。

また、アテナイはファルナバズスとも条約を締結し、実現はしなかったものの使節をサマで案内することを認めさせた (Xen. Hell. 1. 3. 8-9; Diod. 13. 66. 3; Plut. Alc. 31. 1-2)。講和条約の締結された地カルケドンが、当時アテナイでもスパルタでもなくファルナバズスの支配下に置かれていたことについては、M.Amit, Le traité de Chalcédoine entre Pharnabaze et les strategès Athéniens, AC 42, 1973, 436-457 を参照。

26) Hdt. 9. 116. 3.

27) ML40 26-29.

28) Thuc. 1. 115. 2-3.

29) Thuc. 3. 34; Xen. Hell. 1. 2. 4.

30) Ktesias FGrH 14. 45. 当時アテナイに亡命していたペルシアの高官ゾピュロスがアテナイ軍と共にカウノスに赴いていることから、カウノスの離反にはペルシア人の介入があっ

たと考えられる。

31)Thuc. 1. 138. 5; Plut. Them. 29. 5-11.

32)A. W. Gomme, A Historical Commentary on Thucydides 1, Oxford, 1945, 292 (以下 HCT と略)。contra: The Cambridge History of Iran 2, 334. テミストクレスが扶持としてこれらのポリスを与えられたころはすでにトラキア沿岸から南はファセリスに至るまでデロス同盟に組み込まれており、前450年代の時点で貢租表に名を連ねているランプサコス、ミュースとも同盟に加盟していたと考えてよい。

33)Xen. Hell. 3. 1. 6.

34)Xen. Hell. 3. 1. 10-28.

35)さらにピーストネスの反乱に傭兵として加わっていたアテナイ人リュコンがティッサフェルネスに買収されて、ポリスと領土 (πόλεις καὶ χώρας) を受け取ったことが知られている (Ktesias FGrH 14. 53)。詳細は不明だが、おそらくカリア地方であろう。

36)Thuc. 8. 5. 5, 8. 6. 1. なお、8. 99 においてもファルナバゾスは小アジア沿岸部のギリシア諸市を自らの ἀρχή に属するものとしている。

37)Thuc. 8. 18, 8. 37, 8. 58.

38)Thuc. 8. 58. 2.

39)字義どおりに解せば、第一回、第二回の条約交渉ではペルシア戦争以前にエーゲ海の島嶼やテッサリアまでペルシアが征服していたころの領域を要求していたことになるが、おそらく意識の上ではさきにヘロドトス (9. 116. 3) の言葉で見たように小アジア本土を問題にしていたと見てよいだろう。Lewis, op. cit. 90 を参照。

40)Aristoph. Pax. 105, 406; Lys. 1133; Thesm. 360.

41)Ais. Per. 242, 347 (アテナイ), 723-725, 745-750 (ペルシア); Eur. IA. 1400-1401 など。

42)Thuc. 6. 77. 1, 6. 80. 3.

43)Thuc. 6. 82. 3, 6. 83. 2.

44)Thuc. 1. 115. 2-3, 1. 117. 3, 3. 19. 2, 3. 32. 2, 4. 75. 1, 8. 19. 1.

45)Thuc. 8. 61. 2.

46)もっともペロポネソス戦争が勃発し、ペロポネソス軍が小アジア沿岸にまでやってくるようになると、アテナイはアナイアを放置していたことを後悔していたと思われる。それゆえ、前428年にミュティレネがアテナイからの離反に失敗して、反乱の首謀者がアントンドロスに逃亡しそこを根拠にした時には、すぐに奪回を試みている。

47)Thuc. 3. 34.

48)コロフォン: IG I<sup>3</sup> 283 col. 3 24 (427 B. C.), 285 col. 1 94 (420 B. C.), 289 col. 1 40 (415 B. C.)。ノティオン: IG I<sup>3</sup> 283 col. 3 23, 285 col. 1 95, 289 col. 1 41.

49)IG I<sup>3</sup> 71 col. 1 135 (コロフォン), col. 2. 107 (ノティオン)。

50)Thuc. 8. 14. 3, 8. 23. 6.

51) Thuc. 8. 31. 2-4; Diod. 13. 71. 1.

52) IG I<sup>3</sup> 119.

53) 前4世紀の初頭にクラゾメナイはダフヌスにかわりキュトンに住む亡命者との間で対立していたことが知られている (Tod 114 8-10. cf. Arist. Pol. 1303b (キュトロン))。

54) Meiggs, op. cit. 246-247.

55) Thuc. 2. 69.

56) IG I<sup>3</sup> 71 col. 2 156-157: [Ἰασπεν]δοσ [ἐμ Παμφ]υλαί

57) Thuc. 8. 81. 3, 8. 87. 2-88. 1, 8. 108. 3.

58) ペルシア王が小アジア本土は自らの領内にあると見なしていたのに対し、アテナイもあらゆるギリシア諸市はデロス同盟に加盟する権利があると見なしていたと思われる。

59) Thuc. 8. 5. 5, 8. 6. 1 においてペルシアのサトラップは貢租の徴収をはかるためにスパルタとの条約を求めている。それゆえ、小アジア沿岸の諸市の中に貢租を納めていないポリスが存在していたことは明らかである。一方、ペルシア王による貢租の納入の命令は「最近 (νεωστ(ί))」行われたものであるゆえ、それ以前には特に問題にすることなく見過ごされていたらしい。ある程度の数のギリシア諸市は継続的にペルシアにも貢租を納めていたと考えられる。最近になってペルシア王が貢租の支払いを要求してきたのは、筆者自身は註(22)に記したとおり、ピーストネス及びアモルゲスの反乱によって貢租の納入状況が悪化したためではないかと考えている。諸説については、J. M. Cook, *The Problem of Classical Ionia*, PCPS 7, 1961, 9-18; O. Murray, 'Ο ἈΡΧΑΙΟΣ ΔΑΣΜΟΣ', *Historia* 15, 1966, 147-149; J. M. Balcer, *Imperialism and Stasis in Fifth Century B. C. Ionia: A Frontier Redefined*, in: *Arktouros*, 1979, Berlin, 261-268; HCT 5 16-17 を参照。

(60) 例えば、サモスとアナイア (439 B. C.)、ミュティレネとアンタンドロス (427 B. C. Thuc. 4. 52. 2, 4. 75. 1)、コロフォンとノティオン (430 B. C.)、クラゾメナイとダフヌス (412 B. C.) など。

(61) Thuc. 3. 82. ペロポネソス戦争中の分析は、H. -J. Gehrke, *Abfall und Stasis. Zur Interdependenz von innerer und äußer Politik in einigen Seebundstaaten*, in: *Studien zum attischen Seebund*, Konstanz, 1984, 31-44 を参照。

(62) ペルシアは目的の達成のためにはギリシアの国制にこだわっていなかったと思われる。たとえば前405年、亡命を余儀なくされたミレトスの民主派は、ティッサフェルネスによって保護されている (Diod. 13. 104. 5-6; Plut. Lys. 8)。

(63) ML30 B23-27.

(64) Tod 113.

(65) Tod 114 (クラゾメナイ); SEG 26 1282 (エリュトライ)。アテナイとエリュトライの条約の中では、エリュトライはポリスをペルシアに渡さないよう申し入れしている。

[東京大学大学院 人文科学研究科]